

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

| | |
|------|-------|
| 幹事部局 | 地域振興部 |
|------|-------|

| | |
|-----------------|---|
| 施策の名称 | 施策Ⅱ－１－５ 交通安全対策の推進 |
| 施策の目的 | 交通安全県民運動や交通安全教育を推進し、県民の交通安全意識を一層高めるとともに、交通環境の整備や交通指導取締りにより、県民を交通事故から守ります。 |
| 施策の現状 に対する評価 | <p>(島根県内における交通事故の発生状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故年間発生件数及び死傷者数は平成22年以降9年間連続で減少している。 ・一方、平成30年の交通事故年間死者数は前年比で増加しており、死者数に占める高齢者の割合が60%以上の状況が続いている。 ・また、高齢者が関与する交通事故の割合は増加傾向にあり、平成30年中の人身事故の約40%、死亡事故の約70%に高齢者が関与している。 <p>(交通安全県民運動や交通安全教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の交通安全意識向上や交通安全習慣の定着に向け、交通安全県民運動を通じた広報啓発や交通安全教育を推進した結果、交通事故抑止に一定の成果が認められるが、死者数に占める高齢者の割合が高いこと等の課題がある。 <p>(交通指導取締り)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故実態に応じた交通指導取締りにより、交通事故総量や飲酒事故の減少等の成果が認められるが、交通死亡事故は増加しており、引き続き飲酒運転や横断歩行者妨害など重大事故につながる悪質・危険性の高い違反の取締りの強化が課題である。 <p>(交通環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信号機や歩道などの交通安全施設の整備は着実に進められ、歩行者等関与事故は減少しているが、施設の老朽化も視野に入れ、維持管理も踏まえた、より効果的な整備が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「歩行環境シミュレータ」などの体験型機器を活用した交通安全教育や交通安全教室について、子供から高齢者まで全世代を対象に実施できるよう見直した。 |
| 今後の取組み の方向性 | <p>(交通安全県民運動や交通安全教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の交通安全意識を高めるため、関係機関・団体と連携して、交通安全県民大会や各季における交通安全運動を実施する。 ・高齢者の交通事故防止を重点に、交通安全アドバイザー等による高齢者世帯への個別訪問や、各種交通安全教育機器を活用した全世代に対する交通安全教育を推進する。 <p>(交通指導取締り)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重大事故につながる悪質・危険性の高い違反の交通指導取締りや、通学路・生活道路における子供や高齢者の保護・誘導活動など街頭指導を一層強化する。 <p>(交通環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路利用者の安全を確保するため、計画的な交通安全施設の整備・更新を推進する。 ・平成26年度に県内全市町村で策定された通学路交通安全プログラムに基づき、歩道を計画的に整備する。 ・未就学児の移動経路及び通学路については、関係機関と合同で緊急安全点検を実施し、危険箇所に対する効果的な対策に係る技術支援、検討、実施を図る。 |

施策に関連する指標の一覧

| | |
|-------|-------------------|
| 施策の名称 | 施策Ⅱ－１－５ 交通安全対策の推進 |
|-------|-------------------|

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

| 項番 | 施策の成果参考指標 | 指標名 | 平成27年度 | 平成30年度 | | 令和元年度 | 単位 |
|----|-----------|--------------------|----------|------------------|----------|------------------|-----|
| | | | 実績値 | 目標値 | 実績値 | 目標値 | |
| 1 | ○ | 交通事故年間死者数（暦年） | 27.0 | 19.0 | 20.0 | 18.0 | 人以下 |
| 2 | ○ | 交通事故年間死傷者数（暦年） | 1,640.0 | 1,400.0 | 1,232.0 | 1,350.0 | 人以下 |
| 3 | ○ | 交通事故年間高齢者死者数（暦年） | 13.0 | 9.0 | 12.0 | 9.0 | 人以下 |
| 4 | ○ | 歩道の整備率 | 84.0 | 90.0 | 87.0 | 93.0 | % |
| 5 | | トラック、バス等の年間事故件数 | 68.0 | 60.0 | 44.0 | 60.0 | 件以下 |
| 6 | | 交通事故相談者の満足度 | 100.0 | 90.0 | 100.0 | 90.0 | % |
| 7 | | 交通事故（人身交通事故）年間発生件数 | 1,388.0 | 1,190.0 | 1,023.0 | 1,150.0 | 件 |
| 8 | | 防護柵整備率 | 30.5 | 32.7 | 30.9 | 33.7 | % |
| 9 | | 歩道の整備率 | 84.0 | 90.0 | 87.0 | 93.0 | % |
| 10 | | 交通渋滞の年間発生時間 | 22,736.0 | 21,500.0 | 21,685.0 | 21,100.0 | 分以下 |
| 11 | | 歩行者・自転車関与の交通事故件数 | 333.0 | 249.0 (365.0) | 231.0 | 206.0 (355.0) | 件以下 |
| 12 | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | |
| 16 | | | | | | | |
| 17 | | | | | | | |
| 18 | | | | | | | |
| 19 | | | | | | | |
| 20 | | | | | | | |

事務事業の一覧

| | |
|-------|-------------------|
| 施策の名称 | 施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進 |
|-------|-------------------|

| | 事務事業の名称 | 目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか) | 前年度 事業費 (千円) | 今年度 事業費 (千円) | 所管課名 |
|----|-------------------------|--|--------------------|--------------------|-------|
| 1 | 交通安全推進事業 | 交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図る。 | 6,815 | 7,154 | 交通対策課 |
| 2 | 運輸事業振興助成事業 | 交通安全対策、旅客又は貨物輸送サービスの改善向上、環境対策などに取り組む | 109,126 | 112,786 | 交通対策課 |
| 3 | 交通事故相談所運営事業 | 被害者及びその家族等の抱える問題の解決を助け、悩みを軽減する。 | 5,895 | 6,216 | 交通対策課 |
| 4 | 安全な歩行・走行のための道路整備事業(第二種) | より安全で快適に道路を歩行・走行できるようにする。 | 200,939 | 1,112,562 | 道路維持課 |
| 5 | 安全な歩行・走行のための道路整備事業(第一種) | 歩行空間の整備を図り、安全・安心を確保する。 | 2,601,749 | 3,734,440 | 道路建設課 |
| 6 | 交通事故総量抑制事業 | 交通事故状況に基づいた交通安全教育、交通指導取締り、広報啓発活動等を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故(特に人身交通事故)を抑制する。 | 365,516 | 396,384 | 警察本部 |
| 7 | 交通管制システム整備事業 | 交通管制システムの整備を推進し、道路利用者の安全で円滑な交通を確保するとともに快適性を向上させる。 | 284,142 | 368,145 | 警察本部 |
| 8 | 交通安全施設整備事業 | 交通信号機等、交通安全施設の整備を推進し、交通事故防止と交通の円滑化を図り、道路利用者の安全を確保する。 | 433,655 | 478,582 | 警察本部 |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |
| 16 | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |
| 25 | | | | | |
| 26 | | | | | |
| 27 | | | | | |
| 28 | | | | | |
| 29 | | | | | |
| 30 | | | | | |
| 31 | | | | | |
| 32 | | | | | |
| 33 | | | | | |
| 34 | | | | | |
| 35 | | | | | |
| 36 | | | | | |
| 37 | | | | | |
| 38 | | | | | |
| 39 | | | | | |
| 40 | | | | | |

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

| | |
|-------|----------------------|
| 上位の施策 | 施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進 |
|-------|----------------------|

1 事務事業の概要

| | |
|-----|-------|
| 担当課 | 交通対策課 |
|-----|-------|

| | | | | | |
|----------------------|--|-------------------------|-------------|-------|-------|
| 名称 | 交通安全推進事業 | | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 県民 | 事業費 (千円) | 前年度実績 | 今年度計画 |
| | どうい状態を目指すのか | 交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図る。 | | 6,815 | 7,154 |
| | | | うち一般財源 | 6,815 | 7,154 |
| 今年度の取組内容 | 1 交通安全運動推進事業…安全運転・安全行動の徹底のため、交通安全県民大会や各季における交通安全運動を実施。 2 交通安全対策協議会事務…各種会議にて、運動の趣旨・重点・進め方等を協議・決定し、連携して運動等を推進。 3 交通指導員研修事業…交通指導員の指導技術の維持・向上を図るため、研修会を開催。 4 子どもと高齢者の交通事故防止対策事業…幅広い世代を対象に交通安全意識の高揚を図るため、交通安全リーダー研修、高齢者戸別訪問や三世代交流の交通安全教室などを実施。 | | | | |
| 前年度に行った評価を踏まえて見直したこと | ・幅広い年代、生活の各場面(家庭・学校・職場・地域)に広く広報・啓発を行うため、関係機関・団体等と連携・協力している。 ・高齢者交通事故防止対策の取り組みに関し、県警はじめ関係機関・団体等と十分に検討する。 | | | | |

2 成果参考指標等の状況

| 成果参考指標 | | 年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 単位 |
|--|------|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1 | 指標名 | 年間の交通事故死者数(暦年) | 目標値 | | 20.0 | 19.0 | 19.0 | 18.0 |
| | | | (取組目標値) | | | | | |
| | 式・定義 | 交通事故発生から24時間以内に死亡した人数 | 実績値 | 27.0 | 28.0 | 17.0 | 20.0 | |
| | | | 達成率 | - | 60.0 | 110.6 | 94.8 | - |
| 2 | 指標名 | 年間の交通事故死傷者数(暦年) | 目標値 | | 1,500.0 | 1,450.0 | 1,400.0 | 1,350.0 |
| | | | (取組目標値) | | | | | |
| | 式・定義 | 交通事故発生から24時間以内に死亡した人数及び負傷者数 | 実績値 | 1,640.0 | 1,565.0 | 1,502.0 | 1,232.0 | |
| | | | 達成率 | - | 95.7 | 96.5 | 112.0 | - |
| 「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・平成30年の交通事故による死者数は鳥取県と並び全国最小 ・高齢者の死者数は12人で前年より1人増加し、全死者数との割合は「60.0%」と依然高い比率が継続 ・なお、第10次県交通安全計画の目標値は、年間死者数18人以下、死傷数1300人以下、高齢者交通事故死者数 全死者数の半数以下 | | | | | | | | |

3 「取組内容」に対する評価

| | | |
|------|---|--|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | ・県民の交通安全意識向上や交通安全習慣の定着に向け、交通安全県民運動を通じた広報啓発を推進した結果、交通事故発生件数や負傷者数は減少傾向が続いており、交通事故抑止に一定の成果が認められる。 H28 死者数 28人(+1) 負傷者数1,537人(▲76) 発生件数1,314件(▲74) H29 死者数 17人(▲11) 負傷者数1,485人(▲52) 発生件数1,282件(▲32) H30 死者数 20人(+3) 負傷者数1,212人(▲273) 発生件数1,023件(▲259) |
| 課題分析 | ① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 | ・交通事故死者数については平成29年度に目標を達成したが、平成30年度は増加に転じ目標を達成できなかった。 ・高齢者の死者数の増加や、死者数に占める高齢者の割合が高いこと、第1当事者として高齢者の構成比率が増加傾向であることが支障となっている。 |
| | ② 上記①(課題)が発生している原因 | ・交通安全にかかる啓発が県全体に十分届いていない。 ・運動能力等が低下してきた高齢運転者への啓発・取り組みが難しい。 |
| | ③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 | ・県民の交通安全意識を高めるため、関係機関・団体と連携して、交通安全県民大会や各季における交通安全運動を実施する。 ・高齢者の交通事故防止を重点に、県交通安全母の会連合会などのボランティアによる高齢者世帯への個別訪問や、子どもとその親、祖父母の三世代が参加する交通安全教室を実施する。 ・全国に先んじて高齢化が進んでいる本県では、各地域や世帯の状況に応じたきめ細かな高齢者対策や交通安全対策を展開し、交通事故防止に努めることが必要であり、県交通安全対策協議会関係各会議、県交通安全対策会議幹事会等で取組みの検討を重ねる。 |

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

| | |
|-------|----------------------|
| 上位の施策 | 施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進 |
|-------|----------------------|

1 事務事業の概要

| | |
|-----|-------|
| 担当課 | 交通対策課 |
|-----|-------|

| | | | | | |
|----------------------|--|---------------------------------------|-------------|---------|---------|
| 名称 | 運輸事業振興助成事業 | | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | トラック・バス・タクシーの運輸事業者団体 | 事業費 (千円) | 前年度実績 | 今年度計画 |
| | どういふ状態を目指すのか | 交通安全対策、旅客又は貨物輸送サービスの改善向上、環境対策などに取り組む。 | | 109,126 | 112,786 |
| | | | うち一般財源 | 109,126 | 112,786 |
| 今年度の取組内容 | 公益社団法人島根県トラック協会、松江交通局、一般社団法人島根県旅客自動車協会に対して助成を行い、トラック、バス、タクシー等の県内年間事故件数の減少に寄与する。 【主な助成目的】 ・旅客又は貨物輸送の安全確保 ・旅客又は貨物輸送におけるサービスの改善・向上 ・公害防止や地球温暖化防止等の環境保全 ・経営の安定化 等 | | | | |
| 前年度に行った評価を踏まえて見直したこと | 各事業所において、運転者に対する再教育の充実、安全運転管理体制の強化、交通労働災害の防止、車両の安全性の確保等の取組をさらに推進する。 | | | | |

2 成果参考指標等の状況

| 成果参考指標 | | 年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 単位 |
|--------|------|---------------------------------------|---------|--------|--------|--------|-------|-----|
| 1 | 指標名 | トラック・バス等の事故件数 | 目標値 | | 60.0 | 60.0 | 60.0 | |
| | | | (取組目標値) | | | | | |
| | 式・定義 | トラック・バス・タクシーの県内年間事故件数(トラックには軽トラックを含む) | 実績値 | 68.0 | 45.0 | 44.0 | 44.0 | |
| | | | 達成率 | - | 125.0 | 126.7 | 126.7 | - % |
| 2 | 指標名 | | 目標値 | | | | | |
| | | | (取組目標値) | | | | | |
| | 式・定義 | | 実績値 | | | | | |
| | | | 達成率 | - | - | - | - | - % |

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○本補助金を活用した交通事故防止策が行われたことにより、各種交通安全対策が実施され、トラック・バス・タクシー等の県内年間事故件数は、減少傾向にある。

○県トラック協会では、本補助金を使用して、県や市町村が実施する防災訓練の参加、また災害時の物資輸送のための体制整備や委員会の開催等を行っている。

3 「取組内容」に対する評価

| | | |
|------|---|---|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | 以下の取組により安全運行の体制整備が行われている。 ○県トラック協会 ・交通安全の意識向上のための大会や研修会を開催 ・運転者適正診断等を活用したドライバーの指導 ・バックモニターの助成 ・企業の適正化巡回指導による体制整備 ○県旅客自動車協会 ・ドライブレコーダー・デジタルタコグラフの導入 ・SAS(睡眠時無呼吸症候群)検査 ・運転者適正診断等を活用したドライバーの指導 ・車内事故防止ポスターの製作、掲出 |
| 課題分析 | ① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 | ・目標は達成しているが、平成30年度には前年と同数の44件の交通事故が発生している。 ・県トラック協会が行っている巡回指導による指摘数は減少していない。 |
| | ② 上記①(課題)が発生している原因 | 安全運行管理、意識等が十分機能していない事業所が存在する。 |
| | ③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 | 「運輸事業の振興の助成に関する法律」に基づく事業であり、補助金を活用することにより、自動車運行事業者の安全運行管理に関する研修の充実、運行管理や安全運転に資する機器等の普及促進、事故防止に向けた外部専門家等による教育指導、運転者適正診断の受診等を推進する。安全運行の確保は適正な体制の整備と日々の啓発の積み重ねにより確保されるものであり、時代に応じた取組を取り入れつつも、継続した取り組みが必要。 |

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

| | |
|-------|----------------------|
| 上位の施策 | 施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進 |
|-------|----------------------|

1 事務事業の概要

| | |
|-----|-------|
| 担当課 | 交通対策課 |
|-----|-------|

| | | | | | |
|----------------------|---|---------------------------------|-------------|-------|-------|
| 名称 | 交通事故相談所運営事業 | | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 交通事故被害者等 | 事業費 (千円) | 前年度実績 | 今年度計画 |
| | どういう状態を目指すのか | 被害者及びその家族等の抱える問題の解決を助け、悩みを軽減する。 | | 5,895 | 6,216 |
| | | | うち一般財源 | 5,895 | 6,216 |
| 今年度の取組内容 | 交通事故被害者対策として、交通事故相談所を松江市と浜田市に設置して専門的知識を有する相談員2名を配置、出雲市、大田市、益田市、隠岐の島町の4か所では巡回相談を実施し、相談者の抱える問題の解決にあたっている。 | | | | |
| 前年度に行った評価を踏まえて見直したこと | 引き続き新聞、放送等を通じて、相談を必要とする多くの県民に相談所の存在を広報し、活用を促していく。 | | | | |

2 成果参考指標等の状況

| 成果参考指標 | | 年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 単位 |
|--|------|----------------------------|---------|--------|--------|--------|-------|------|
| 1 | 指標名 | 相談者の満足度 | 目標値 | | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 |
| | | | (取組目標値) | | | | | |
| | 式・定義 | アンケートにより、相談が役に立ったとする相談者の比率 | 実績値 | 100.0 | 95.0 | 96.6 | 100.0 | |
| | | | 達成率 | - | 105.6 | 107.4 | 111.2 | - % |
| 2 | 指標名 | | 目標値 | | | | | |
| | | | (取組目標値) | | | | | |
| | 式・定義 | | 実績値 | | | | | |
| | | | 達成率 | - | - | - | - | - % |
| 「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 相談件数 島根県 H30年度：196件（前年比▲8件、▲3.9%）H29年度：204件（前年比▲8件、▲3.8%）H28年度：212件 全国 H30年度:38,837件（前年比▲4,720件、▲10.8%）、H29年度：43,557件（前年比▲3,657件、▲7.7%）、H28年度：47,214件 交通事故死傷者数(暦年)に対する相談件数(年度)の割合 島根県 H30年度：15.9%、H29年度：13.6%、H28年度：13.5% 全国 H30年度：7.4%、H29年度：7.5%、H28年度：7.6% アンケートで「相談してよかった」理由は「損害賠償交渉の進め方全般」が最多で「過失相殺」「示談の仕方や示談金」が次ぐ。 | | | | | | | | |

3 「取組内容」に対する評価

| | | |
|------|---|--|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況 | <p>相談者のニーズに的確に対応できるよう、相談員の積極的な研修会への参加や、各専門書の入手などによる相談員のスキル向上を図ることにより、相談者が満足を得られるよう丁寧な相談活動に努めた。その結果、平成30年度のアンケートでは相談者全員から「相談が役に立った」との回答があった。</p> <p>また、交通事故相談所について周知するため、県民だよりの掲載、市町村広報誌への掲載依頼などを行った。</p> |
| 課題分析 | ① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点 | 相談者の満足度の目標は達成しているが、そもそも交通事故相談所について知らない人が多い。 |
| | ② 上記①（課題）が発生している原因 | 交通事故相談の新しい需要は日々発生している。 |
| | ③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市町村や関係機関、団体等と連携し、県民の身近な相談窓口として周知を図る。 県民だよりの等、広報媒体を利用し周知を図る。 県ホームページの充実を行う。 |

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

| | |
|-------|-------------------|
| 上位の施策 | 施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進 |
|-------|-------------------|

1 事務事業の概要

| | |
|-----|-------|
| 担当課 | 道路維持課 |
|-----|-------|

| | | | | | |
|------------------------------|---|---------------------------|-------------|---------|-----------|
| 名称 | 安全な歩行・走行のための道路整備事業（第二種＝道路付属物設置） | | | | |
| 目的 | 誰（何）を 対象として | 道路利用者 | 事業費 (千円) | 前年度実績 | 今年度計画 |
| | どういう状態 を目指すのか | より安全で快適に道路を歩行・走行できるようにする。 | | 200,939 | 1,112,562 |
| | | | うち一般財源 | 7,966 | 4,100 |
| 今年度の 取組内容 | 道路利用者がより安全で快適に道路を歩行・走行できるよう、道路付属物の整備を行う。 | | | | |
| 前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと | 事故発件数減少に向けて交通管理者と連携を図り、事故危険箇所における交通安全対策について調整・実施。 | | | | |

2 成果参考指標等の状況

| 成果参考指標 | | 年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 単位 | |
|--------|----------|------------------------|---------|--------|--------|--------|-------|------|---|
| 1 | 指標名 | 防護柵整備率 | 目標値 | | 31.2 | 31.9 | 32.7 | 33.7 | % |
| | | | (取組目標値) | | | | | | |
| | 式・ 定義 | 累計整備延長/全体計画延長（373.3km） | 実績値 | 30.5 | 30.7 | 30.9 | 30.9 | | |
| | | | 達成率 | — | 98.4 | 96.9 | 94.5 | — | |
| 2 | 指標名 | | 目標値 | | | | | | |
| | | | (取組目標値) | | | | | | |
| | 式・ 定義 | | 実績値 | | | | | | |
| | | | 達成率 | — | — | — | — | — | |

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○平成19年に策定した「車両防護柵整備方針」に沿って、防護柵（ガードレール）の整備を計画的に実施。
 ※整備予定箇所を危険性から3段階に優先順位付けし、危険性の高い優先順位1から優先的に整備
 平成30年度防護柵（ガードレール）整備状況
 優先順位1 計画延長 7.5km 整備済延長 6.1km 整備率81%（内、H30年度整備0.0km）
 優先順位2 計画延長115.8km 整備済延長 63.0km 整備率54%（内、H30年度整備0.0km）
 優先順位3 計画延長250.5km 整備済延長 46.4km 整備率18%（内、H30年度整備0.2km）
 合計 計画延長373.3km 整備済延長115.5km 整備率31%（内、H30年度整備0.2km）

3 「取組内容」に対する評価

| | | |
|------|---|--|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況 | 県内の交通事故の発生件数、死傷者数は減少傾向にある。 ※事故発生件数 H27：1,388件、H28：1,314件、H29：1,282件、H30:1,023件 ※死傷者数 H27：1,640人、H28：1,565人、H29：1,502人、H30:1,232人 |
| 課題分析 | ① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点 | ・交通事故発生件数、死傷者数は減少傾向にあるものの、滋賀県大津市での交通事故など未就学児の移動経路及び通学路等における歩行者の安全確保が不十分な状況にある。 |
| | ② 上記①（課題）が発生している原因 | ・未就学児の移動経路における危険箇所の把握ができていない。 ・通学路において、通学路交通安全プログラムにより危険箇所の抽出・対策立案等を行っているが、歩道内への車両進入などの交通事故対策が不十分。 ・事故危険箇所の対策において、警察との調整が遅延している箇所がある。 |
| | ③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性 | ・未就学児の移動経路及び通学路において、関係機関と合同点検を実施し、危険箇所の抽出と効果的な対策に係る技術的支援、検討、実施を図る。 ・事故危険箇所において、警察など関係機関との連携を強化し、迅速で確実な対策実施を推進する。 |

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

| | |
|-------|-------------------|
| 上位の施策 | 施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進 |
|-------|-------------------|

1 事務事業の概要

| | |
|-----|----------|
| 担当課 | 土木部道路建設課 |
|-----|----------|

| | | | | | |
|----------------------|--|------------------------|-------------|-----------|-----------|
| 名称 | 安全な歩行・走行のための道路整備事業(第一種＝道路本体改良) | | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 道路利用者 | 事業費 (千円) | 前年度実績 | 今年度計画 |
| | どういう状態を目指すのか | 歩行空間の整備を図り、安全・安心を確保する。 | | 2,601,749 | 3,734,440 |
| | | | うち一般財源 | 168,676 | 106,336 |
| 今年度の取組内容 | 道路利用者の安全かつ円滑・快適な交通を確保するため、整備計画路線に対して交付金事業や県単独の交通安全事業を活用して、歩道整備、交差点改良、視距改良などの交通安全対策を行う。 歩行環境整備については、県管理道約3,000km余りのうち、歩行優先整備延長1,340kmを抽出し、計画的に進めている。 | | | | |
| 前年度に行った評価を踏まえて見直したこと | 国に対し地域の実情に応じた予算が配分されるよう丁寧に状況を説明し必要な予算が配分されるよう要望していく。 通学路の歩道整備に係る予算確保については、平成26年度に県内全19市町村で策定した通学路交通安全プログラムを毎年度着実に実行し、重点化要望を行う。対策必要箇所については、地元や警察署など関係機関と協働し、多様な手法による整備を促進する。 | | | | |

2 成果参考指標等の状況

| 成果参考指標 | | 年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 単位 | |
|---|------|-------------|---------|--------|--------|--------|-------|------|---|
| 1 | 指標名 | 歩道の整備率 | 目標値 | | 86.0 | 88.0 | 90.0 | 93.0 | |
| | | | (取組目標値) | | | | | | |
| | 式・定義 | 整備延長/全体必要延長 | 実績値 | 84.0 | 85.0 | 86.0 | 87.0 | | |
| | | | 達成率 | - | 98.9 | 97.8 | 96.7 | - | % |
| 2 | 指標名 | | 目標値 | | | | | | |
| | | | (取組目標値) | | | | | | |
| | 式・定義 | | 実績値 | | | | | | |
| | | | 達成率 | - | - | - | - | - | % |
| 「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 整備に係る費用のほとんどを国交付金で賄い、平成22年度に策定した歩行環境整備計画（優先整備区間：1,340km）に基づいて、歩行空間確保のための事業を実施中である。 特に、平成26年度からは、平成24年度に行われた通学路緊急合同点検に継続する県内19市町村で策定された通学路交通安全プログラムに基づく対策必要箇所について、関係機関と連携しながらハード・ソフト対策をPDCAサイクルを用いて継続的に進めている。 | | | | | | | | | |

3 「取組内容」に対する評価

| | | |
|------|---|--|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況 | <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は下記工区が完成し、安全かつ円滑な交通が確保され、道路利用者の安全が図られた (主)出雲大社線 浜町工区 (一)静間久手停車場線 鳥井工区 (一)温泉津停車場線 小浜工区 (一)浅利渡津線 渡津工区 国道485号 西村工区 など16工区 |
| 課題分析 | ① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 | <ul style="list-style-type: none"> 歩道整備や車道の2車線整備等、交通環境整備が十分に行われていない。 |
| | ② 上記①(課題)が発生している原因 | <ul style="list-style-type: none"> 歩行環境整備に必要な予算配分ができるような、財源が確保できていない。 |
| | ③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 国に対し地域の実情に応じた予算が配分されるよう丁寧に状況を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。 通学路の歩道整備に係る予算確保については、平成26年度に県内全19市町村で策定した通学路交通安全プログラムを毎年度着実に実行し、重点化要望を行う。 対策必要箇所については、地元や警察署など関係機関と協働し、カラー舗装など地域のニーズに応じた多様な手法による整備を促進する。 |

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

| | |
|-------|----------------------|
| 上位の施策 | 施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進 |
|-------|----------------------|

1 事務事業の概要

| | |
|-----|-----------------|
| 担当課 | 島根県警察本部交通部交通企画課 |
|-----|-----------------|

| | | | | | |
|----------------------|--|--|-------------|---------|---------|
| 名称 交通事故総量抑制事業 | | | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 県民 | 事業費 (千円) | 前年度実績 | 今年度計画 |
| | どのような状態を目指すのか | 交通事故状況に基づいた交通安全教育、交通指導取締り、広報啓発活動等を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故(特に人身交通事故)を抑止する。 | | 365,516 | 396,384 |
| | | | うち一般財源 | 23,470 | 34,088 |
| 今年度の取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交通事故防止対策：警察官・交通安全アドバイザーによる交通安全教育、サボカーの普及啓発活動、高齢者への個別訪問指導 ・運転者への安全対策：飲酒運転追放三不運動の推進、道の駅等関係機関・団体と連携した広報啓発活動 ・歩行者、自転車への安全対策：反射材の普及啓発活動、歩行・自転車シミュレータによる参加・体験・実践型指導 ・交通街頭活動の推進：交通事故実態に応じた交通指導取締りの推進、通学路や生活道路における街頭監視活動 | | | | |
| 前年度に行った評価を踏まえて見直したこと | 全ての道路利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通事故の総量を抑制するため、歩行環境シミュレータ等の体験型機器の活用による内容の充実した交通安全教育を子供から高齢者まで幅広い世代を対象として実施できるよう、交通安全教育に関する委託事業について見直しを行った。 | | | | |

2 成果参考指標等の状況

| 成果参考指標 | | 年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 単位 | |
|--------|------|------------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|---|
| 1 | 指標名 | 交通事故(人身交通事故)発生件数 | 目標値 | 1280.0 | 1230.0 | 1190.0 | 1150.0 | 件 | |
| | 式・定義 | 同上 | (取組目標値) | | | | | | |
| | | | 実績値 | 1388.0 | 1314.0 | 1282.0 | 1023.0 | | |
| | | | 達成率 | - | 97.4 | 95.8 | 114.1 | - | % |
| 2 | 指標名 | | 目標値 | | | | | | |
| | 式・定義 | | (取組目標値) | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | |
| | | | 達成率 | - | - | - | - | - | % |

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

令和元年5月末現在の交通事故発生状況は次のとおりである(速報値)。対前年比で死者数は増加しているが、発生件数・負傷者数はともに減少している。

- ・発生件数 357件(前年比-76件)
- ・死者数 10人(前年比+1人)
- ・負傷者数 423人(前年比-110人)

3 「取組内容」に対する評価

| | | |
|------|---|---|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の総量(人身交通事故の発生件数で、物損事故は除く。)は、平成22年以降9年連続で減少している。平成30年中の交通事故発生件数は1,023件(前年比-259件)、負傷者数は1,212人(前年比-273人)と共に大きく減少した。死者数は20人(前年比+3人)と増加したものの、前年に引き続き全国最少となった。また、飲酒事故についても平成30年中は16件と、10年前の28件と比較して半数近くまで減少している。 ・本年も死者数はやや増加で推移しているものの、交通事故発生件数及び負傷者数は減少傾向で推移している。 |
| 課題分析 | ① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 | <ul style="list-style-type: none"> ・近年、交通事故発生件数は減少傾向で推移しているが、高齢者が関与する交通事故の割合は増加傾向にあり、平成30年中の人身交通事故全体の約40%、死亡事故全体の70%に高齢者が関与している。 ・本年も高齢者関与事故の割合は高く、本年5月末現在で人身交通事故全体の約45%、交通死亡事故全体の90%に高齢者が関与しており、人身事故件数や死者数の減少を妨げる状況となっている。 ・飲酒事故は減少しているものの、飲酒運転による死亡事故が平成28年以降4年連続で発生している。 |
| | ② 上記①(課題)が発生している原因 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢運転者による加害事故の主な原因として、前方不注意や安全不確認等の注意・確認不足が挙げられるほか、アクセルとブレーキの踏み間違いなどの運転操作誤りによるものが認められる。そのため高齢者に対して加齢による注意力や判断力、身体機能の低下等を踏まえた運転を促す取組を推進しているが、いまだ十分に浸透していない。 ・道路横断中の高齢歩行者が被害となる重大事故や飲酒運転による死亡事故が発生しており、横断歩道での歩行者優先意識や飲酒運転の危険性に対する認識がいまだ十分に浸透していない。 |
| | ③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の総量を抑制するために、高齢者をはじめとしたあらゆる世代の道路利用者を対象として、交通安全アドバイザー等による個別訪問や各種交通安全教育機器を活用した効果的な交通安全教育を引き続き実施し、高齢者に対して自己の状態や身体能力等を自覚した安全運転・安全行動の実践を促すとともに、全世代に対する交通ルールとマナーの浸透に取り組む。 ・重大事故につながる悪質・危険性の高い違反の交通指導取締りや、通学路・生活道路における子供や高齢者の保護・誘導活動など街頭活動を一層強化する。 |

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

| | |
|-------|----------------------|
| 上位の施策 | 施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進 |
|-------|----------------------|

1 事務事業の概要

| | |
|-----|-----------------|
| 担当課 | 島根県警察本部交通部交通規制課 |
|-----|-----------------|

| | | | | | |
|----------------------|---|---|-------------|---------|---------|
| 名称 | 交通管制システム整備事業 | | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 運転者及び歩行者等の道路利用者 | 事業費 (千円) | 前年度実績 | 今年度計画 |
| | どういう状態を目指すのか | 交通管制システムの整備を推進し、道路利用者の安全で円滑な交通を確保するとともに快適性を向上させる。 | | 284,142 | 368,145 |
| | | | うち一般財源 | 100,930 | 88,820 |
| 今年度の取組内容 | 県民の生活がより安全で快適なものになるように、リアルタイムな信号制御、交通情報の収集・提供、並びに交通管制システムの高度化を推進することにより交通環境の改善を図る。 | | | | |
| 前年度に行った評価を踏まえて見直したこと | 交通管制システムの更新、点検、並びに修理等の維持管理を適正に実施し、交通管制機能を最大限に活用して、ドライバーに的確な情報を提供するとともにリアルタイムな信号制御を実施。 | | | | |

2 成果参考指標等の状況

| 成果参考指標 | | 年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 単位 | |
|------------------------------|------|-------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---|
| 1 | 指標名 | 交通渋滞の発生時間 | 目標値 | | 22300.0 | 21900.0 | 21500.0 | 21100.0 | 分 |
| | | | (取組目標値) | | | | | | |
| | 式・定義 | 県内交通渋滞300m以上のワースト10交差点の年間の渋滞発生時間の合計 | 実績値 | 22736.0 | 28121.0 | 22029.0 | 21685.0 | | |
| | | | 達成率 | — | 73.9 | 99.5 | 99.2 | — | |
| 2 | 指標名 | | 目標値 | | | | | | |
| | | | (取組目標値) | | | | | | |
| | 式・定義 | | 実績値 | | | | | | |
| | | | 達成率 | — | — | — | — | — | |
| 「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など | | | | | | | | | |

3 「取組内容」に対する評価

| | | |
|------|---|--|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況 | <ul style="list-style-type: none"> 東奥谷交差点や凧北台入口交差点などの信号機を多現示化改良することにより交通の安全と円滑化対策に取り組んだ結果、一部の交差点において交通の円滑化における成果があった。 交通事故等による交通障害発生時には、ドライバーに対する交通情報板、カーナビゲーションによる情報提供や、日本道路交通情報センターからのラジオ放送や電話の問い合わせに対する情報提供も渋滞解消につながっている。 |
| 課題分析 | ① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 | <ul style="list-style-type: none"> 国道9号東出雲付近や宍道湖大橋における渋滞が慢性化している状況にある。また、夏休み期間や行楽シーズンには観光客の増加に伴い渋滞の拡大が懸念される。 道路利用者の安全で円滑な交通を確保するため、交通管制システムの高度化を推進する必要があるが、端末システムの更新必要数も増加している。 |
| | ② 上記①(課題)が発生している原因 | <ul style="list-style-type: none"> 交通管制プログラムの更なる高度化を行わなければ、刻々と変化する交通流に対する信号秒数等の調整が追いつかない。 交通管制システムの老朽化に伴い、更新必要数が増加している。 |
| | ③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 交通管制プログラムの更なる高度化を検討する。 老朽化した交通管制システム等を計画的に更新していくとともに、道路利用者の安全で円滑な交通の確保に向けたシステムの高度化を推進する。 |

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

| | |
|-------|----------------------|
| 上位の施策 | 施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進 |
|-------|----------------------|

| | |
|-----|-----------------|
| 担当課 | 島根県警察本部交通部交通規制課 |
|-----|-----------------|

1 事務事業の概要

| | | | | | |
|----------------------|--|--|-------------|---------|---------|
| 名称 | 交通安全施設整備事業 | | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 運転者及び歩行者等の道路利用者 | 事業費 (千円) | 前年度実績 | 今年度計画 |
| | どういふ状態を目指すのか | 交通信号機等、交通安全施設の整備を推進し、交通事故防止と交通の円滑化を図り、道路利用者の安全を確保する。 | | 433,655 | 478,582 |
| 今年度の取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通の安全と円滑を図るため、信号機の新設・改良、信号機のLED化、規制標識の高輝度化等を推進する。 ・歩行者・自転車の安全を確保するため、歩車分離式信号機や道路管理者と連携した普通自転車専用通行帯等の整備等通行環境を整備する。 ・交通の安全と円滑を図るため、事故実態や交通環境に応じた交通規制の実施と見直しを行う。 ・重大事故発生時等、地域住民や関係団体等の参加を得て現場検討会を開催し、要望・意見を反映した交通安全施設を整備する。 | | | | |
| 前年度に行った評価を踏まえて見直したこと | 交通安全施設の老朽化対策として適正なストック管理に資するため、大型標識点検に加えて、路側標識点検の業者委託を導入。 | | | | |

2 成果参考指標等の状況

| 成果参考指標 | | 年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 単位 |
|--------|------|----------------------------|---------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 1 | 指標名 | 歩行者・自転車関与の交通事故件数 | 目標値 | | 385.0 | 375.0 | 365.0 | 355.0 |
| | | | (取組目標値) | | | 268.0 | 249.0 | 206.0 |
| | 式・定義 | 歩行者・自転車が当事者として関係している交通事故件数 | 実績値 | 333.0 | 288.0 | 273.0 | 231.0 | |
| | | | 達成率 | - | 125.2 | 98.2 | 107.3 | % |
| 2 | 指標名 | | 目標値 | | | | | |
| | | | (取組目標値) | | | | | |
| | 式・定義 | | 実績値 | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | % |

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

3 「取組内容」に対する評価

| | | |
|------|---|--|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度中における、歩行者・自転車が関与する人身事故件数は、231件であり、取組目標値249件を7.3%下回り、実績値は、平成29年度273件から42件の減少となった。 ・交通事故発生件数についても、平成27年度以降毎年減少しているところであり、各種交通事故防止対策と相まって交通安全施設の整備効果が着実に現れている。 ・主な交通安全施設の整備状況（平成30年度末） ○信号機1389基 ○バリアフリー対応型信号機（音響式132か所、高齢者等の感应式53か所） ○歩車分離式信号機49か所 ○信号機のLED化898か所 |
| 課題分析 | ① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点 | ・自転車、歩行者、障がい者、高齢者等の交通弱者が安心して通行できる道路環境整備の継続的推進、山陰道の延伸計画や各種道路の新設・改良に伴う新たな交通流に対応した交通安全施設の整備が必要となっているが、既存施設の老朽化に伴う更新必要数も増加している。 |
| | ② 上記①（課題）が発生している原因 | ・交通安全施設のストック数の増加に伴う、老朽化施設の増加。 |
| | ③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性 | ・交通安全施設のストック管理により計画的に老朽化施設を更新するとともに、道路利用者の安全を確保するための施設整備を推進する必要がある。 |